

期 間： 2025（令和7）年3月27日（木） 午後3時40分より

場 所： 真鶴町民センター 第2会議室

出席者： 瀨瀬 教育長、瀧本 委員（教育長職務代理者）、  
松野 委員、岡田 委員、高橋 委員、  
清水 教育課長、上甲 学校建設担当課長、  
塩田 学校建設専任課長兼指導主事、  
飯島 学校教育専任課長兼指導主事、  
青木 教育総務係長、大竹 社会教育係長、  
書記：板川 主事

欠席者： なし

傍聴者： なし

## 議事

### 1 教育長のあいさつ

### 2 協議事項

- (1) 真鶴町公民館条例施行規則の一部改正について
- (2) 真鶴町立遠藤貝類博物館条例施行規則の一部改正について
- (3) 真鶴町立中川一政美術館運営審議会規則の一部改正について
- (4) 小中一貫教育校建設基本構想・基本計画（案）について
- (5) 小中一貫教育校建設に係る基本設計について
  - ①小中一貫教育校建設に係る基本設計に係るプロポーザル実施要領（案）について
  - ②小中一貫教育校建設に係る基本設計仕様書（案）について
  - ③小中一貫教育校建設に係る基本設計特記仕様書（案）について
  - ④小中一貫教育校建設に係る基本設計プロポーザル選定委員会設置要綱（案）について
- (6) 真鶴町立小・中学校教職員及び真鶴町教育委員会関係人事について

### 3 報告事項

- 専決処分の報告
- 令和7年度当初予算修正議案の報告
- その他  
令和6年度3月事業報告、令和7年度4月事業計画について

瀬瀬教育長： それでは定刻となりましたので、始めたいと思います。ただいまの出席者数は5名です。地方教育行政の組織及び運営に関する法律に定める定数に達しておりますので、これより令和6年度真鶴町教育委員会3月定例会を開会いたします。

改めて皆さん、こんにちは。

全委員： こんにちは。

瀬瀬教育長： 年度末のとてもお忙しい中ご参加いただきまして、ありがとうございます。先ほどの総合教育会議もありがとうございました。冒頭、町長の方から話がありましたけど、教育委員会の定例会にしっかり新年度予算の案件について協議をした上で、議会に上程をするべきところを、少し順序が逆になってしまったところがありました。皆さんからいただいたご意見の中で夏休みのプール開放について、「やはり予算付けが必要だろう。」とご意見をいただきました。議会の中で、それをお伝えしたところ、そのとおりでということでは修正案として、最終的に議決をされたということですので、皆様の意見が反映されました。来年度以降はそういったミスが無いようにしたいと思いますので、よろしく願いしたいと思います。

それでは今年度最後の定例会になります。学校も25日に小学校、中学校とも修了式を無事終えて、今、春休みに入っています。先生方は多分片付けや新年度の準備でバタバタされていることだと思いますが、1年間何とか終わることができました。どうもありがとうございました。人事の関係も後ほど資料6で出てまいります。そちらも含めて、今日ご協議いただければと思っております。よろしく願いいたします。

それでは議題を進めてまいります。協議事項がたくさんありますので、よろしく願いします。では(1)真鶴町公民館条例施行規則の一部改正について、事務局から説明をお願いします。

大竹係長： はい。それでは資料1をご覧ください。真鶴町公民館条例施行規則の一部を改正する規則新旧対照表になります。右側が改正前、左側が改正後になります。この度、真鶴町公民館の使用時間の細分化に伴いまして、いろいろな変更をさせていただくものでございます。まず、第4条の表題です。改正前では「開館時間」のみになっておりましたが、改正後は「開館時間及び使用時間」といたしました。第4条第1項は、改正はございません。第2項を新たに加えた

ものでございます。「条例別表に掲げる施設の使用時間は、午前9時から午後9時までを1時間ごとに区分した12枠で使用する」とする」という規定にさせていただきます。現在は午前、午後、夜間の3つのクールで予約をしていただいております。午前中は9時から正午までの3時間。午後は13時から17時の4時間。夜間については18時から21時の3時間という枠で予約をしていただいておりますが、細分化することによって12の枠で予約をしていただく形にしていきたいと考えております。また、使用申請の第5条についてです。第1項は、改正はございません。第2項につきましては、通常の前項の規定を規定させていただいております。ただ、社会教育関係団体として登録されている団体は事前予約ができますので、通常の前項より早めに予約ができるということが明文化されておりました。新たに第2項といたしまして、「前項の規定にかかわらず、真鶴町社会教育関係団体登録要綱（令和3年真鶴町教育委員会告示第2号）の規定により社会教育関係団体として登録された団体（以下「登録団体」という。）が使用の承認を受けようとするときは、使用申請書に所定の事項を記入し、使用しようとする日の属する月の2か月前の15日から使用しようとする日の10日前までに館長に提出しなければならない」という文言を加えさせていただきます。続きまして、使用料の減免率等の第8条でございます。これにつきましては、第5条で示しました「社会教育関係団体」を「登録団体」の文言を変えたものでございます。裏面をお願いいたします。設備の料金表でございます。改正前では、それぞれ予約枠に応じた形の表記になっておりましたが、改正後につきましては、「施設の使用1回につき」という文言に変えさせていただきます。説明については以上でございます。

瀬瀬教育長：

はい。ありがとうございます。公民館のこれからの貸し出しについて、時間貸しにしたいということです。それに伴って、物品の貸し出しもこのようにしたいという内容だと思います。ご意見ご質問があればお願いいたします。特にございませんでしょうか。それでは質疑が無いようでしたら終了といたします。それではただいまの案件について賛成の方は挙手によりお願いいたします。

全委員：

（全員挙手）

瀬瀬教育長：

ありがとうございます。全員賛成と認めます。本案は原案のとおり

り決定いたしました。

続きまして、協議事項（２）真鶴町立遠藤貝類博物館条例施行規則の一部改正について、事務局から説明をお願いいたします。

大竹係長： はい。それでは資料２、真鶴町立遠藤貝類博物館条例施行規則の一部を改正する規則新旧対照表をご覧ください。右側が改正前、左側が改正後でございます。今回の改正につきましては、博物館の開館日をケーブ真鶴の営業日に合わせ、年末年始の休館日以外は開館することに伴う改正でございます。休館日を定めた第３条の規定をご覧ください。改正前につきましては、第３条第１項第１号といたしまして、「毎週水曜日及び木曜日。ただし、木曜日が祝祭日の場合は、その翌日」を休館日として定めておりました。第２号につきましては年末年始の休館日を定める規定でございます。第３号につきましては、教育長が認める場合の休館日でございますので、こちらの第１号を削除いたしまして、第２号を第１号に、第３号を第２号とするものでございます。これに伴いまして、改正前の第３条第２項では「及び第２号の規定にかかわらず」という文言でしたが、第２号が第１号に繰り上がりますので、改正後では「前項第１号の規定にかかわらず」という文言に変えさしていただいております。説明については以上でございます。

瀬瀬教育長： はい。ありがとうございます。博物館は休館日が今までは基本水曜日、木曜日だったのを今回は無しにして、年末年始はお休みですが、基本全日開館をする改正でよろしいですか。ではご質問ご意見があればお願いいたします。

清水課長： すみません。追加で。こちらの施行規則にはまだ記載していませんが、３月議会の際に貝類博物館の開館時間についてもいろいろご指摘を受けました。今の規則上は現在、午前１０時３０分から午後３時３０分までの開館時間となっております。ただ、来年度につきましては、どこかで「教育長が別に認めるとき」という文言を使い、開館を少し伸ばして、そこの数字がきちんと合うのであれば開館時間の規則を改正しようかと考えています。今そこを併せて考えておりますので、そこについてはご承知おきいただければと思います。

瀬瀬教育長： はい。もし変更する場合には、またそれは後ほどの提案になるということですね。

清水課長： そうですね。変更する場合は。

瀬瀬教育長： 今回の休館日のことについて、いかがですか。全日開館をする一番大きな理由というのは何ですか。

大竹係長： よろしいですか。

瀬瀬教育長： はい。

大竹係長： そうですね。より多くの方に、やはり真鶴の海を中心とした自然に親しんでいただくことと、真鶴の海について学んでいただく機会をより多く設けるという部分で、基本的には休館日を設けない形で考えております。

瀬瀬教育長： はい。皆さんから、いかがでしょうか。

松野委員： はい。

瀬瀬教育長： はい。お願いします。

松野委員： 休館日については特段問題ないと思うのですが、先ほどあった開館時間です。開館時間は今午後3時30分までとなっていると思いますが、バスの時間が午後3時26分かな。それが最終なのです。平日はともかく、土日はバス会社等の折衝等によって少し伸ばしてもらえるといいかなと。午後3時26分が最終だったと思います。そのくらいだったと思います。そうするとバスで来た方が乗り遅れてしまうと、タクシーを呼ばなくてはいけないということになり兼ねないので、その辺も含めて検討していただければと思います。

瀬瀬教育長： はい。ありがとうございます。他にいかがでしょうか。それでは休館日についての改正案について、特にご質問が無いようですので挙手により採決をしたいと思います。原案とおりの賛成の方は挙手をもってお願いいたします。

全委員： (全員挙手)



全委員： (全員挙手)

瀬瀬教育長： ありがとうございます。全員賛成とみなします。原案のとおり決定いたしました。

続きまして、協議事項(4)小中一貫教育校建設基本構想・基本計画(案)について、事務局から説明をお願いいたします。

上甲学校建設： はい。追加資料で、両面A4横の資料を机上配付させていただきました。  
担当課長

それでは説明に入らせていただきます。当該事業につきましては、3月24日に財務課長を検査員として完成検査を行い、検査合格となったものでございますが、検査報告を決裁したところ、町長より本日机上配付いたしました内容で指摘事項が入りました。したがって、本日の定例会においての議決を一旦見送るか、これまでの審議過程を重視し、机上配布した対応内容をもって議決いただくかは、後ほどご判断いただきたいと思います。それでは審議事項については説明後に審議していただくとして、まずは当初予定しておりました説明をすることによってよろしいでしょうか。

瀬瀬教育長： よろしいですか。はい。では、お願いします。

上甲学校建設： それでは、基本構想・基本計画(案)をお願いいたします。2月定例会におきまして、パブリックコメントの意見を反映させる修正案をお示ししましたが、3月17日に開催いたしました学校建設準備委員会でも委員の皆様から多くのご意見をいただき、朱書きで修正をいたしました。これまで教育委員の皆様からも多くのご意見をいただき、ようやく策定の目途が立ったと思っております。これまでに貴重なご意見等をいただき感謝申し上げます。当初、予定しておりました基本構想・基本計画では、内容が大きく変わる部分はありませんでした。文言の修正や意味が不明瞭な部分を加筆したもので、想いの詰まった基本構想・基本計画の策定がなされたと実感していたところでございます。次年度から、この基本計画を基に基本設計へと進むわけですが、教育委員の皆様には新校建設に向けて、ぜひ応援していただければと思っております。そして、この教育理念を達成するための先生方の意識改革が最重要課題であると捉えております。教える側と教わる側、双方の考え方をどのように導

くのか。真鶴町の教育への挑戦はこれからとなりますので、委員の皆様のご経験を生かした知見、各団体としての新校への関与等、それぞれの立場でご意見をいただければと思います。本日の定例会の議決についてはまだ分かりませんが、議決後には議会への報告、ホームページの掲載等、事務手続きを進めてまいります。なお、3月8日土曜日午後6時から1時間程度、建設地である城北自治会との意見交換会を行いました。主な意見として「建設工事期間中の工事車両の出入りの安全確保について」「グラウンドの砂塵対策について」「子どもの声を含む防音対策について」「町立体育館の利用について」「現真鶴中学校体育館を取り壊す前に、避難所の指定変更などの必要性について」などが出されました。2025年度以降、各自治会とも協議をしながら、必要に応じて住民説明会を開催し、理解を求めていく予定でございます。内容については以上となります。

続いて、本日机上配付いたしました。この『基本構想・基本計画（案）に対する町長からの指摘事項及び対応について』、昼頃にいただきましたのですべての回答の対応については、まだ記載ができておりませんが、これまでの町の考え方、教育委員会としての考え方を「対応（案）」として記載してございます。ご一読いただき、何かご意見等をいただければと思います。また、本日の基本構想・基本計画の議決の取り扱いについてもご審議いただければと思います。説明は以上となります。

瀬瀬教育長： はい。ありがとうございます。それでは今配布された資料を読んでもらうということで。これの作りとしては、左側が「指摘箇所」で、真ん中が「町長からの指摘」、右側の対応が「今考えている回答」ということでよろしいですか。

上甲学校建設： はい。  
担当課長

#### 【配布資料の確認】

瀬瀬教育長： まだ読まれている方もいらっしゃいますが、右側の回答の空欄の所は。

上甲学校建設： 例えば、1枚めくっていただいて、『2豊かな自然と歴史・文化』があると思います。町長からは「鶴が羽を広げた姿に見えることが「真鶴」の由来だと言われ、」たことは『おそらくそうでは

ない。』から、由来だと思うに直しなさい。」という指摘なのです。  
「今でも手つかず」の所は「石材業の石がごろごろしているのは、それは人の手によるものだから、手つかずではない。」からという意味合いの指摘です。私も真鶴の由来は、これ以外のことを聞いたことがなかったので、これは歴史的なところからきちんと確認をしないといけないなと思って、まだ回答ができてない所です。

瀬瀬教育長： 文言の修正はできると思うのですね。そうだなという所は直せばいいと思いますけど。根本的な考え方や今まで準備委員会で出てきてない言葉が、左側に登場するのはどうなのかとは思うのですが、とりあえず委員の皆さん。これを読まれた率直な感想をお聞かせいただければと思いますが、どうですか。

瀧本委員： 「出来が良くない」と、これは誰に向かって言っているのですか。教育委員ですか。それとも、学校建設準備委員会の委員に向かって言っているのですか。ここははっきりさせてください。もし、事務局だけに軽い気持ちでやっているのだとしたら、とんでもない話だから。もし、そうだというなら、私はそれなりの対応をしたいと思います。教育委員でもあるし、学校建設準備委員でもあるので、僕は皆さんと共有して対応したいと思いますので、ぜひそこは確認をしてください。本当にこのままで受け取っていいですか。誰に向かって言っているのですか。誰に対する指摘なのですか。そこをはっきりしてくださいと、町長に言ってください。記録もそのまま残してもらって構いません。以上です。

瀬瀬教育長： はい。ありがとうございます。他の皆さん、いかがでしょうか。何かありませんか。もし、事務局から意見があったら出してもらって構わないです。

上甲学校建設： そうですね。まず、表紙の教育委員会と学校建設準備委員会の連  
担当課長 名で出したのは、「これまで学校建設準備委員会とともに創り上げてきた」という観点で併記しました。併記してきたということがあります。併記してきただけのハズ。」と言われてしまうと、そういうふうにも取れるので、ここは多分そう考えなければいけないのかなとは思っています。あとは、次のページ。先ほども言いましたが「豊かな自然」。「も」をつけるだけ、「手つかず」の所を「今でも、そのままの自然が残っており」などという文言の修正だけでしたら、特

には問題はないとは思っています。読み取れますので。ただ、少しその歴史的背景もしっかりと調べていきたいと思えます。あと、今の町長になってから西暦表記に全部変えなさいということで変更しているのですが、表が小さいので、非常に分かりにくいところがありましたので、それについては悩んでいるところです。14ページの「学校施設長寿命化計画の概要」については、長寿命化に適さないという報告を基に、学校建設を考える上で小中一貫校を検討してきた流れは確かにあるのかなとは思っていますが、これについても再度検討したいと思えます。次のマチコミメールやホームページは公のサービスなのですが、「特定サービスを書いては駄目」と。しかも、「発想が古い」と書かれてしまうと、どうしようかというものでございます。17ページの外国語教育で、この基本構想はあくまでも手法を決定したりするものではなくて、教育課程の具体的編成はこれからで、こういう事例もありますよ。こういう手法もありますよというイメージをしていることだと認識していますが、「手法まで定めないこと」と言われてしまうと、ただ、その手法を最終的に決議するのは教育委員会であるということです。それから、「岩海水浴場を開設しない予定です」とのことですが、岩海水浴場とは書いてないのです。岩海岸。ですから「海水浴場の開設の有無によらず、海の安全教育の授業の一環として、岩海岸を活用し取組む予定」という意味です。それから、一番下の部活動。「これは学校関係ないから削除」ということなのですが、解答欄にも書かせていただきましたけど、確かに学習指導要領における教育課程ではなく、教育課程外と呼ばれるものです。ただ、中学校学習指導要領総則において、部活動のことについては学校の判断でと明記されております。やはり教育的価値等を鑑みると部活動は継続する方向で、教育委員会としては考えています。それ以降の所については検討も必要ですが、まだ回答に行き詰まっているところです。

瀬瀬教育長：

先ほどの「ここで判断してほしい。」というのは、町長からの意見を反映して、何か手直しして再度承認を得るのか。あるいは要するに、この段階で積み上げてきたものなのです。字句の修正は、僕はいいと思うのです。好き好きがあるのだけど、なるほどという所は直せばいいと思えますが、その肝になる部分、やはり委員から出されてきた意見や想いは、それはそのまま生かしていかなくてはいけないと思えます。僕は、もう基本的に字句は事務局で責任を持って修正して、変えられない所については、もう1回きちんと反論

といたしますか。対応を考えて、この場で一旦承認をいただくか。

上甲学校建設： 承認をいただくにしても、条件付きで修正したものをもう一度皆  
担当課長 さんにお配りして確認していただく作業が必要になってくるかと思  
います。

瀬瀬教育長： 日程的にはどうですか。

上甲学校建設： 修正をかけて31日にはお配りしてご意見を聞かないと、実は4  
担当課長 月1日から基本設計の公示を予定していたのです。基本設計の一番  
基準となるのが、この基本構想・基本計画です。これが提示できな  
ければ、公示の日をずらす。少しずつずらすしかないということに  
なります。

瀬瀬教育長： そうすると、この後の工程すべてに影響してきてしまうわけでは  
ね。

上甲学校建設： そうですね。  
担当課長

瀬瀬教育長： 仮に伸ばせるとしたら、どれぐらいですか。

上甲学校建設： 1週間ですかね。  
担当課長

瀬瀬教育長： それは可能なのですか。

上甲学校建設： 厳しいですが、参加表明などはもうずらさないで、公示の日だけ  
担当課長 をずらす。次の議題で、基本設計について説明します。

瀬瀬教育長： 何か皆さんから意見があれば、もう本当に感想でも何でもいいの  
で。岡田委員どうです。何かありませんか。

岡田委員： 言葉が結構きついなと思って読んでいました。でも、上甲さんが  
おっしゃったように、修正できる所を修正しながら、でも、軸にな  
るところは、教育長がおっしゃったみたいに軸はしっかりあった上  
で修正できるものはして、先ほどの歴史や文化の部分に関してはや

はり調べてみるのもありですね。一考ですが。

瀬瀬教育長： 高橋委員いかがですか。

高橋委員： 同じ意見です。文章がきついですね。

瀬瀬教育長： いつも起案の中では、こういう言葉で返ってきているのですよね。これに限らず。松野委員いかがです。

松野委員： 字句の修正だけでいいのではないですか。

瀬瀬教育長： どうですか。基本的には、今印刷されている基本構想・基本計画について、もし内容的に良ければ承認をいただいて、あと、字句の修正については事務局の方で、きちんと責任を持ってやらせていただいて、変えない所についての説明。これもきちんと埋め込んで、1回委員の方にきちんと返すことにしましょうか。それを前提にということで。本当に教育の独立性、中立性は、どこに行ってしまうのかという誰しも<sup>にくと</sup>忸怩たる思いがありますね。

松野委員： 字句の修正、文言でいいですか。20ページの『施設計画の目標』の中で、「子ども」という言葉と「子どもたち」、それから、「児童・生徒」が混在しているような気がするのです。一貫校なので「児童生徒」でいいのかな、「子ども」でなくていいのかなと思って、いろいろあるのですが。イの4つ目のポチ。「子どもが安心して安全に」という所、ウの3つ目の所に「児童・生徒一人一人に」となっていたりなど、オの所は「児童・生徒」という形になっているのですが、整理ができると思いかないかと思いました。それから、僕は学校現場にいたので、「体育館」という言葉は使わないのです。「屋内運動場」です。通称で体育館とは言っていたのですが、その辺はどうなのかななど、イの所の「安全に利用できる遊び場や屋内・屋外運動場などを確保します」で、それ以外はみんな「体育館」という言葉で決めているのです。体育館でいいのかなと思いつつも、一般は体育館で通用しますよね。そのように少し思いました。

瀬瀬教育長： はい。ありがとうございます。体育館は、ここは直っているのかな。20ページの「屋内運動場」はあまり使ってないですね。

「子ども」と「児童・生徒」は他のページも結構出てくるかもしれないですね。

上甲学校建設： そうですね。ここは「児童・生徒」を指しているのと、園児も含めた子ども。  
担当課長

松野委員： そうですよ。

上甲学校建設： はい。含めたらと思ったのです。  
担当課長

松野委員： そう思ったので。一貫校のことなので、児童・生徒かなと少し思いますが、読み取り方がいろいろあると思うのですけど。

瀬瀬教育長： そこはもう1回読み返して、事務局の判断で読み取ってもらおうということでもいいですか。はい。ありがとうございます。あとは、どうでしょうか。多分もう何回も見ていただいていると思います。本当に何十ページにも渡る基本構想です。本当にいろいろな人の言葉を拾って、重ねていっているんで、とても大事な言葉も残っているし、ある意味どこかで重複している所も当然出てきていますが、そこを大事にしてほしいな、したいなと思いますね。それでは、いろいろお考えもあるでしょうが、今まで積み上げてきたもの、ここまで完成させてきたものに対して、やはり教育委員会としてきちんと判断を下す必要があると思います。町長からの指摘部分について、私は字句の修正は応じて、中身については、私は委員会や子どもや保護者から特に出てきているわけではないので、それを差し替えることは正直よろしくないなと思っているので、ここに今配られている基本構想・基本計画に承諾いただけるか、字句の修正と町長からの要望の回答については、きちんともう1回事務局で作って返しますので、それを条件ということで採決を取ってもいいでしょうか。もう少し議論が必要などあれば時間を取りますけど。

瀧本委員： 採決で結構です。

瀬瀬教育長： いいですか。

瀧本委員： はい。

瀬瀬教育長： それでは、今まで積み上げてきたこの基本構想・基本計画について賛成の方は挙手をお願いいたします。

全委員： (全員挙手)

瀬瀬教育長： はい。ありがとうございます。全員賛成とみなします。では、この後の対応については事務局の方で、もう本当に時間がこの後は無いので頑張っ、少しでもその後の公示が早くできるように、1週間延びることがないようによろしくお願いします。

それでは、協議事項(5)へ行きたいと思います。こちらはまだ公示前の内容も含まれているため、説明は非公開とさせていただきます。よろしいですか。では、小中一貫教育校建設に係る基本設計について、事務局から説明をお願いします。

(非公開)

瀬瀬教育長： まだ1回説明を聞いただけではというのが正直なところだと思います。1つだけ。資料5-1の4ページ、スケジュールの一番左に番号が振ってありますが、7からまた6に戻っています。

上甲学校建設： 本当ですね。すみません。ありがとうございます。  
担当課長

瀬瀬教育長： これについては、なかなか細部について議論するのは難しいですが、実際は事務局でしっかり見る、あるいは町長部局で関連している部局の人には見ってもらうなどをしているということによろしいですか。

上甲学校建設： 町長部局の方では多分見ている人はいないです。基本設計・基本構想の受託事業者には1級建築士を持っておりますので、そこには内容確認をしていただいています。

瀬瀬教育長： お願いします。なかなか細かい所までは、本当に自分も含めて指摘できないので。やはり基本的には、これから基本設計をするので、それをお願いする業者を決めていく。その手順という内容なのですが、中身だとなかなか難しいですが、単純に「こういうことは

どうなっていますか。」ということでお聞きになりたいことがあれば出してください。

瀧本委員： はい。

瀬瀬教育長： はい。

瀧本委員： 全然分からないので、資料5-1の4ページに審査委員会の構成員。1次審査は入っているのですが、2次審査のものは公表しないのですか。

上甲学校建設： すみません。提案が本日議決されましたら、資料5-1にそれも  
担当課長 一応入れていこうとは思っています。

瀧本委員： この資料5-2は入っているではないですか。2次審査は次の掲  
げるものをもって。これは申し込んだ人たちには見せない。

上甲学校建設： 見せません。  
担当課長

瀧本委員： はい。分かりました。あと、資料5-2の1ページの用語の定義  
の「総括監督員」や「主任監督員」、「担当監督員」。これは教育委  
員会ですか。町ですか。

上甲学校建設： そうですね。教育委員会になります。  
担当課長

瀧本委員： 教育委員会から出す感じですか。

上甲学校建設： はい。  
担当課長

瀧本委員： 今、座っておられる方ですか。

上甲学校建設： 来年、私がいれば、私が全部担当することになると思います。  
担当課長

瀧本委員： はい。全部1人で。3人ではなくて。

上甲学校建設： いや。以内みたいな。  
担当課長

瀧本委員： はい。

瀬瀬教育長： はい。

瀧本委員： あと、3ページの「2.6 提出書類」の所で、「本仕様書で別に定めがある場合を除き、監督員の指示する日までに、関係書類の整備を完了し、委託者へ提出する」ようにと書いてあるのですが、定めがある場合という。定めはまだここには無いですよ。

上甲学校建設： すみません。様式集をつけ忘れていました。  
担当課長

瀧本委員： 定めてあるのですか。

上甲学校建設： はい。あります。全部。様式10まで作ったものを後ほどお配り  
担当課長 します。

瀧本委員： はい。あと、8ページの3.10に町民参加手法の運営支援ということで、パブリックコメントや、そんな聴衆をするみたいなのがありますが、これは日程的に無理ではないのかな、無理がないのかなという。6月に決まるのですよね。

上甲学校建設： はい。  
担当課長

瀧本委員： というのが1つ。

上甲学校建設： はい。これはある程度校舎の配置や内容の設計、基本設計が出来  
担当課長 上がった時点で、やはり住民説明等も必要になってくると思われま  
すので、そういった支援を想定しています。そこに間に合わない4  
月、5月につきましては、教育委員会でどういう住民説明会を開催  
するか、この後検討していきたいと思います。説明会というより

も、意見交換会という形になると思います。実際に形が決まって、説明会という段取りになります。

瀧本委員： はい。あと、9ページの3.12の設計業務の成果物の所で、(2)の案の一番下に、3月31日と括弧書きでそこだけ予定と書いてあるのですが、何か意図がありますか。

瀬瀬教育長： 9ページの上の方ですね。

瀧本委員： 提出期限。「基本設計契約締結日から3月31日(予定)」というのは。

上甲学校建設： 最終的に成果物は3月31日までに完成検査を行わなければならないので、それまでに提出していただく。ただ、修正等が入った場合、3月31日までに提出はしなければいけませんので、これよりも早い場合。もちろん早く提出していただく形にはなるので、一応予定と。最終提出に予定と書きました。

担当課長

瀧本委員： はい。分かりました。ありがとうございます。

瀬瀬教育長： 他にいかがでしょうか。学校建設準備委員会も1年から半年ぐらい継続をしてというところではあるのですが、その人たちとの意見交換会など、そこに来てもらって実際に参加してもらおうことも盛り込まれているのですか。

上甲学校建設： はい。そうです。

担当課長

瀬瀬教育長： 入っていますよね。

上甲学校建設： はい。ただ、6月19日の時はまだ契約ができていないので、技術提案には校舎の配置と、それから、教室等の設計思想みたいなものを提案で出していただきます。その選定した事業者から提案されたものを、学校建設準備委員会には提示をしたいと思います。ただ、それは全く決定ではありませんので、こういうふうに提示された事業者を選定しました。校舎の向きは、こういう形で進めることでよろしいでしょうかという形での説明になると思います。

担当課長

瀬瀬教育長： はい。ありがとうございます。パッと見ていかがですか。要望でも構いませんので、こういう業者にしてほしいなど、この中身ではなくても基本設計を、業者を選ぶにあたって、ご意見があれば伺います。特によろしいですか。いいでしょうか。そうすると、これは資料の順に採決を取っていくことでいいのですか。

上甲学校建設： はい。  
担当課長

瀬瀬教育長： 1個ずつで。では、採決を始めてしまっていいですか。それでは資料5-1にあたると思います。①小中一貫教育校建設に係る基本設計に係るプロポーザル実施要領（案）について、賛成の方は挙手をもってお願いいたします。

全委員： （全員挙手）

瀬瀬教育長： はい。ありがとうございます。全員賛成とみなします。原案のとおりといたします。もう1回しっかりと事務局で細かい所があると思いますので、見てもらえればと思います。

続きまして、資料5-2になります。②小中一貫教育校建設に係る基本設計仕様書（案）について、賛成の方は挙手をもってお願いいたします。

全委員： （全員挙手）

瀬瀬教育長： はい。ありがとうございます。全員賛成とみなします。

続きまして、資料5-3です。③小中一貫教育校建設に係る基本設計特記仕様書（案）について、賛成の方は挙手をもってお願いいたします。

全委員： （全員挙手）

瀬瀬教育長： はい。ありがとうございます。全員賛成とみなします。

では最後です。資料5-4。④小中一貫教育校建設に係る基本設計プロポーザル選定委員会設置要綱（案）について、賛成の方は挙手をもってお願いいたします。

全委員： (全員挙手)

瀬瀬教育長： はい。ありがとうございます。全員賛成とみなします。よって、(5) 小中一貫教育校建設に係る基本設計について、4本の案件についてすべて決定いたしました。

では、協議事項(6)へ行きます。真鶴町立小・中学校教職員及び真鶴町教育委員会関係人事についてです。人事関係ですので、非公開にしたいと思いますが、委員の皆さんよろしいでしょうか。

全委員： はい。

瀬瀬教育長： はい。そのようにさせていただきます。では(6)の案件について、事務局から説明をお願いいたします。

(非公開)

瀬瀬教育長： はい。後ほど、資料6については回収させていただきます。では、非公開を解きたいと思います。それでは協議事項の案件がすべて終了ですが、事務局から他にございますか。委員の皆さんから何かあるでしょうか。いいですか。

それでは報告事項をお願いしたいと思います。時間もかなり過ぎておりますので、簡潔にお願いします。専決処分を先にお願いします。

上甲学校建設： 専決処分の報告です。今日は資料を用意しなかったのですが、内容は東京電力が「まなづる小学校のプールの横の所に電柱を1本と支線を1条張らせてほしい。」ということで、行政財産の目的外使用許可を専決処分させていただきました。地方教育行政の組織及び法律に関する運営に関する法律に基づき、教育委員会に報告をするものでございます。

瀬瀬教育長： はい。ありがとうございます。質問を受けた方がいいですか。

上甲学校建設： もしあれば。  
担当課長

瀬瀬教育長： 何かありますか。いいでしょうか。  
それでは（２）令和７年度当初予算修正議案の報告をお願いいたします。

清水課長： はい。当初予算修正議案の報告をいたします。２月に受けました当初予算関係が、３月議会に提出されまして審議されました。ご存知の方もいらっしゃるかと思いますが、議会の方で修正議案の提出がなされました。その中で、教育委員会で話が出ましたプール。まなづる小学校のプール開放事業。あと、学校建設に係る基金の人件費への繰入れ。教育委員会でも「それはおかしいのではないか。」というご指摘があったかと思えます。そちらにつきまして、議会で議員の提案で修正議案が出されまして、学校のプール開放事業の予算がつけました。資金の方につきましても、人件費を外すという議案が修正されましたので、ご報告させていただきます。以上です。

瀬瀬教育長： はい。これについてはいいですか。  
では（３）その他。学校教育、社会教育、順にお願いいたします。

青木係長： はい。学校教育からお願いします。３月の事業計画をご覧ください。１２日に中学校卒業式、１５日に幼稚園、２１日小学校と卒業式を迎えました。無事に開催されました。１７日が建設準備委員会、今年度最後の開催をしました。２５日に幼小中が修了式を迎え、春休みに入っております。２７日、教育委員会定例会です。

裏面をご覧ください。４月の予定です。１日、午前９時から転任採用等教職員辞令交付式を行います。学校安全に関する資質向上研修としまして２日に中学校、８日に小学校、２４日に幼稚園で開催いたします。７日に小、中学校の始業式、入学式。翌日、８日が幼稚園の始業式、入園式となります。２２日、まなづるっ子・チーム支援会議。２８日が教育委員会定例会を予定しております。以上です。

瀬瀬教育長： はい。ありがとうございます。では社会教育、続けてお願いします。

大竹係長： はい。それでは表面をお願いします。３月の生涯学習・社会教育関係です。２日には博物館事業といたしまして、磯の生物観察会を内容としました自然こどもクラブを開催しました。５日には自治会

連合会教育体育部会と生涯学習実践委員の皆様との打合せ会を開催しまして、今年度の成人学級の振り返りと来年度の成人学級の基本方針を協議いたしました。8日には美術館におきまして、展示内容に沿ったギャラリートークを開催しております。博物館においては、海さんぽで『ひものづくり体験とプランクトン観察会』を実施しております。18日です。記載はないのですが、来年度の絵画コンクール展開催要項等の検討委員会を開催いたしました。同日には、関東甲信越静社会教育研究大会神奈川大会実行委員会が開催されました。来年度の11月21日に、この大会が神奈川県で行われる中で、分科会で当町が『地域学校教育活動』というテーマで事例発表を行わせていただく予定です。19日には学校体育施設・社会体育施設開放利用団体説明会を行っております。20日には『まなづるミステリーさんぽ』を開催しています。21日、ここには記載はございませんが、自治会連合会体育部長会を開催いたしまして、次年度の社会体育事業について協議をいたしております。22日には、まなづる土曜教室運営委員会を開催し、来年度の運営方針等を協議しております。26日には社会教育委員会議の臨時会を開催しまして、先ほど説明いたしました関東甲信越静社会教育研究大会分科会における事例発表のテーマ等を整理しております。記載はありませんが、18日に教育委員会の協力事業としまして、パラ卓球のオープニングイベントを開催しております。29日土曜日には、これも教育委員会の協力事業としまして、NPO法人モデルロケット協会主催の『モデルロケット教室』を開催する予定でございます。あと備考欄になりますが、放課後子どもいきいきクラブが14日に最終を迎えております。また、土曜教室は8日が最終回を迎えております。

裏面をお願いします。4月です。4月につきましては、12日に図書館事業といたしまして、おはなし会の開催を予定しております。13日には博物館事業といたしましては、磯の生物観察会を内容とした海のミュージアムを開催いたします。23日には自治会連合会教育体育部会及び生涯学習実践委員の皆様との打合せ会を開催し、来年度の成人学級の内容等を協議します。博物館事業としまして、28日にはまなづる小学校の1、2年生を対象とした海の学校を開催する予定です。29日には、磯の生物観察会を内容とした海のミュージアムを開催する予定です。備考欄にはなりますが、放課後子どもいきいきクラブ運営委員会を中旬に予定しております。また、美術館につきましては、改修工事等の関係で4月1日から1年間休館となります。以上でございます。

瀬瀬教育長： はい。ありがとうございます。何かご意見ご質問はあるでしょうか。はい。どうぞ。

松野委員： 前回言っていた半島駅伝はどうなってしまったのでしょうか。

瀬瀬教育長： 半島駅伝ですか。事務局。

大竹係長： 来年度予算編成の中で、基本的には補助金を切られておりますので、次年度には、現段階では開催予定はございません。

清水課長： すみません。補足で。議会でそのお話も出ました。町長の最終的な答弁の中でも、実行委員会形式になっていますので、そちらの方でやることは全然問題はないのではないかと。そういう形でできるのではないかとという投げかけのところで、予算は今係長からもあったとおり、計上されていない状態です。

瀬瀬教育長： そうですね。予算が切られたというのも1つあるのですが、今年5年ぶりにやってみて、あまりにも事務局の負担が本当に大きかったということで、それをこれからも続けることは現実的ではないということです。本音を言えば。まだまだこれから実行委員会で、実施をしたいという方もいらっしゃるので、これからの話し合いが必要なのですが、委員会としては今そういう結論に至っているところです。ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

上甲学校建設： はい。すみません。  
担当課長

瀬瀬教育長： はい。お願いします。

上甲学校建設： 先ほどの真鶴半島の説明の部分ですが、地名のルーツには遠藤勢津夫先生が記載した内容に同じ記述がありました。そういうふうに説明することが妥当であろうというふうに地名のルーツでは書かれています。

瀬瀬教育長： 「も」はいらぬということ、ありがとうございます。他に、事務局から説明や報告事項はありますか。委員の皆様からいかがで

しょうか。

無ければ、これですべての案件を終えましたので、これをもちまして3月の教育委員会定例会を終わりにしたいと思います。1年間どうもありがとうございました。

全委員：           ありがとうございました。